

出席委員　大浦委員長　谷崎副委員長　吉森委員　高川委員　岩城委員　古沢委員
説明のため出席した者　落合会計管理者　石川総務部長　石川健康福祉部長　黒川
産業民生部長　岩城建設部長　上田教育委員会事務局長
長崎財政課長　小川医療保健課長　櫻井商工企画課長　荒
俣上下水道課長　山谷教育総務課長　相沢生涯学習・スポ
ーツ課長　牧田子育て応援課長　林こども家庭センター所
長

職務のため出席した事務局職員　石井局長　中田局長補佐

午前10時00分開会

大浦委員長　ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件、議案第62号　令和5年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定につ
いて審査に入ります。

当局の説明される方は、要点を簡潔明瞭に説明するとともに数字等記載事項の読み上
げのみの説明は控えてください。場合によっては資料の提出を求めることもありますの
で、ご理解ください。

また、前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理
由を明らかにしていただくこと、特に不用額の大きいものについては、その理由を述べ
てください。

そのほか、審議の中で時間を要すると委員長が判断した場合は、集中して審議をする
ことも考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

委員の皆さんには、「指摘事項」等を、17日、18日の審査に係る分を本日中に、本日の
審査に係る部分については明日の午前中までに取りまとめ、委員長へ提出してください。

本日は、審査日程のとおり行います。当局から説明を求めます。

まず、「今後改善を求める事項」で指摘された事項について、対応状況等の説明からお
願いいたします。上田教育委員会事務局長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 上田教育委員会事務局長＜説明省略＞〕

〔歳出 3 款 民生費 児童福祉費 P 106～115 牧田子育て応援課長＜説明省略＞〕

〔歳出 10 款 教育費（子育て応援課分） P 178～199 〃 ＜説明省略＞〕

大浦委員長 それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

谷崎副委員長 109ページの12節委託料のところの、撤退した事業者からこのお金は返ってくる見込みはあるんですか。

牧田子育て応援課長 この事業を実施しておられた方とはずっと連絡を取っておりまして、返済について求めているところでございます。

谷崎副委員長 話合いの中で分割で返していくとか、そういういろいろな話が出てくると思うんですけども、いかがでしょうか。

牧田子育て応援課長 返済につきましては、当然、過年度分という形で残ってまいりますし、相手方とは、例えば幾らだったら返していけるのかとか、そういったことも含めて協議しているところでございます。

谷崎副委員長 ありがとうございます。

大浦委員長 ほかがございますか。

113ページの扶助費の説明の中で、児童扶養手当に関しては15人減ったということで、前年度からの決算額ですか、1,000万円減少したというふうにおっしゃったんですけど、児童の数によって違いはあると思いますけれども、今現在、滑川市には、この児童扶養手当を支給されている方というのは100名程度いるということなんでしょうか。

牧田子育て応援課長 今現在、大体百三十四、五名の方が受給者としていらっしゃいます。

大浦委員長 そしたら、このひとり親家庭の医療費は、単純に人数が出るとかではないと思うんですけども、家庭等医療費を支給された件数というか、こういった件数は分かりますか。

牧田子育て応援課長 これの助成件数でございますが、5,346件でございます。

大浦委員長 すみません、戻るんですけど、まとめて聞くんですけど、今、児童扶養手当に関しては15名、5年度は減ったということですけど、この推移というか、年々減っているのか、それとも同水準で推移しているのか。また、ひとり親家庭の医療費に関しても、大体毎年度5,000件程度あるのか、増えているのか。扶助費が増えているとおっしゃっているので、この部分でどうなのかちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

岩城委員 2年度だけだったら37ページに出ている。

大浦委員長 一応質問したので、説明していただけますか。

牧田子育て応援課長 そうしましたら、令和5年度の主要施策報告書のほうで説明させていただきます。ページは37ページになります。一番下の段でございます。ひとり親家庭等医療給付費でございますが、こちらのほうに記載のあるものは5年度と4年度になっておりますが、令和3年度は4,816件でございました。

これの推移を見ますと、何といたしますか、令和5年度は医療費の助成はかなり増えたような傾向になっております。

大浦委員長 離婚される家庭も増えてきているので、児童扶養手当なんかは、私は勝手に増えていっているのかなという思いもあったのでちょっとお聞きしたんですけれども、これ、国庫補助が入ってくるのでいいんですけど、扶助費の中の、これは当初予算でも言ったんですけど、遺児福祉年金の受給者はこれを見ると30名なんですよね。これというのは多分、ある程度の年数は同水準で推移していくんですけども、この施策の評価としてどうお考えなのかお聞かせ願いたい。

すみません。当初予算でも言ったんですけど、これ、何十年か忘れましたが、大分古い制度というか、滑川市独自の施策なんですよね。そのとき当初予算で言ったのは、施策開始時からひとり親家庭とか、何ていうんですかね、こういった子どもに対しての施策が国として非常に多くなってくる中で、市単独でのこういった制度が今の時代に必要なのかと。金額等も、これでその世帯なり子どもなりを支援していると言えるのかどうか。これをなくしている自治体もある中で、滑川市は何でまだ続けているんですか。支援が足りないと思ってこれを継続してやられるんですかというのは、多分この6年度の当初予算でも言っているんです。検証してくださいねというお話はしたと思うんです。それに対しての見解をお聞かせください。

牧田子育て応援課長 昨年度の事業評価としましては、ひとり親家庭といいますか、遺児の支援に努めていくということで評価はしておりますが、この制度につきましては、大浦委員長がおっしゃられたとおり、かなり古い時期からの制度でございます。

平成27年度には対象児童を私立の児童だけに縮小して実施しているところでございますが、先ほど言われたご意見等も踏まえまして、今、子育て応援課のほうでは、この事業についてどうしていくかということを話し合っているところでございます。

大浦委員長 ありがとうございます。

私、よく子育て応援課にこういうお話をしにいくんですけど、古くから残る、今も運用されている制度が本当にすごく多いんですよね。またそういったものを再度検討いただければと思います。

ほかございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、子育て応援課分につきましては閉じさせていただきます。席の移動をお願いいたします。

山谷教育総務課長。

〔歳出 10款 教育費（教育総務課分） P178～195 山谷教育総務課長＜説明省略＞〕

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

古沢委員 決算書でいうと184ページの学校給食共同調理場費、学校給食についてです。主要施策のほうで見ると、88ページの下段、そこに地場産野菜使用率ということが載っていて、5年度は45.7%となっているんです。これ、前にもお聞きしたんじゃないかと思うので再確認になるかもしれませんが、この45.7%というのは重量ベースですか、食材の品種というかベースなんですか。何のパーセントなのか、ちょっと確認をしたいと思っています。

以上になります。

山谷教育総務課長 重量ベースとなっております。

古沢委員 いろんな考え方があるのであれなんですけど、重量ベースだけでいいのかなという気がするんです。例えば重量ベースでいうと、根菜類なんか使うと大きくなるわけですよね。大根とか芋類とか。ということなどもあって、何がどの程度使われているのかというのはこれではちょっとよく分からないんですけど、いろんな側面からの地場産野菜の使用率ということを考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

山谷教育総務課長 学校給食会等におきましては、例えば、タマネギでありますとかジャガイモでありますとか、そういった品種別の使用率等も出しておりますので、今後そういったものもご提示していきたいと思っております。

古沢委員 お願いします。

大浦委員長 ほかがございますか。

古沢委員 決算書でいうと教育振興費になるのかな、191ページの小学校の要保護・準要保護の件です。これ、毎回お尋ねしているかもしれないんですが、中学校も同様です。主要施策の報告書でいくと、小学校のほうは89ページ、中学校のほうは91ページになります。

それで、小学校のほうは、要・準要保護児童の対象になっているのは、令和4年度は85人で、令和5年度は104人と増えているんですが、確認をしたいのは、このうち入学前支給をされたのは何人なのかを確認したいんです。令和4年度は7人だったと記憶しております。5年度は入学前支給は何人だったんでしょうか。小学校、中学校とも、それぞれ教えていただきたいんですけど。

山谷教育総務課長 そちらのほうにつきましては、確認した後ほどお伝えさせていただきたいと思っております。

古沢委員 じゃ、そのときに一緒でもいいんですけど、周知方法をどうしておられるかということも確認していただきたいんです。

確か入学前支給の受付期間がかなり短かったような気がしているんです、ちょっと確認していませんけど。これ、自治体によってかなり大きな差があって、早いところは前の年の12月ぐらいから募集しておられるんです。そういうところがあるんですよ。

そういうことも含めて、いつから、どのような方法で周知を図っておられるのかということも確認していただきたいと思います。後でいいです。

山谷教育総務課長 後ほどまとめて報告させていただきます。

大浦委員長 ほか。

吉森委員 同じところなんですけど、課長の説明では、支給人数が減ったため不要額が出たと言われたんですけど、人数がこれ、小学校も中学校も増えているように見えるんですけど、説明が合っているのかどうか。

山谷教育総務課長 昨年度小学校106名で今年度109名ということで若干増えておりますが、こちらの予想としましては、それ以上の支給があってもよかったのではないかと考えておまして、そういう意味で、予想よりも減っているという意味でございます。

吉森委員 分かりました。

古沢委員 もう一回ちょっと説明を。

大浦委員長 当初見込んでいた予算よりということによろしいですかね。

私もさっき今の吉森委員と同じふうに聞こえて。予算に比べてということによろしい

ですか。再度。

山谷教育総務課長 予算に比べてということでございます。

吉森委員 分かりました。

大浦委員長 古沢委員もよろしいですか。

古沢委員 小学校は、4年度は85人で今年は104人になったのでいいんですよね。主要施策報告書の89ページで言うと。

山谷教育総務課長 そのとおりでございます。

吉森委員 予算上、百何名というのを予想していたということですか。

山谷教育総務課長 予算的に、今吉森委員の指摘のとおり予想しておりまして、今回それよりも少なかったということでございます。

大浦委員長 よろしいですか。

谷崎副委員長 そしたら、令和4年で1,200万円使って今年度で890万円という、この増えていて金額が減っているというの、また後でいいので教えてください。

大浦委員長 石川総務部長、後ほどまとめて出してもらってよろしいですか。

石川総務部長 すみません。そこらはまとめて再度出します。

大浦委員長 よろしくをお願いします。

そのほかありますか。

岩城委員 185ページ、単純な質問です。14節のALTのエアコン設置工事、これは多分マンションかアパートか何かに入られると思うんですけど、普通だったら最初からそのところについているという形で、こっちで手前でつけんにゃなんというのはいはあまり聞かないような気がしますけども。

山谷教育総務課長 今のご質問にお答えします。

一応ついているアパートもございますが、ついていないアパート等もございますので、つけさせていただきましてということでございます。

岩城委員 今でもそういうついたらんアパートがあるということやね。

ということになれば、そこをあれすればまたそれを取り外していくということになるがかな。そのままサービスで置いてかれるがかな。

山谷教育総務課長 一応、現状復帰ということになるかと思います。

岩城委員 その後どうするがかと聞きゃ、またおもしろい話になってくるかしらんけど、そういうマンションしか空いたらんだちゅうことけ。

上田教育委員会事務局長 ALTさんについては、極力空いた部屋に次の方に入っていたくようにとかというようなことをやりながら進めていってはおるんですけども、いろんな付き合いとか、施設的なものとかも、自分の生活された中で、ちょっと不具合等が生じて、エアコン付きのアパートに引っ越したいとか、ちょっと駅に近いところに行きたいとかというようなことで、自分の負担を多くしながらでも移動したいという話もあったりしまして、空調のある部屋、空調のない部屋とかという、そういうようなものが出てきておる現状はあります。

岩城委員 今言われたように、普通だったら前の人のところをそのまま入るのかなと今まで考えていたかなと。今回はそういうわけではなかったというところで、その費用を出したということになるのかな。分かりました。

大浦委員長 ほかがございますか。

189ページの小学校の管理費の一番上の委託料のほうで、プールろ過設備の維持管理とあるんですけども、これって小学校数、まず私、全部の小学校がプールをやっているかちょっと分からないんですけど、全小学校分ということによろしいですか。

山谷教育総務課長 全小学校分となります。

大浦委員長 ただ、市内の小学校って、全小学校がプール使用可能なんでしたっけ、ちょっと分からないので教えてください。

山谷教育総務課長 現在、全部の小学校のプールは使用可能でございます。

大浦委員長 分かりました。

ほかがございますか。

185ページの学校給食共同調理場費の給料のところなんですけど、数年前なんですけど、適正な人員配置ができていないというのを課題として挙げられていたんです。それで、不用額が1名分なのかちょっと分かりませんが、見る限り、予算から見れば適正に運営されているのかなと思うんですけども、これ、何名分で、適正な人材配置が調理場で行われているのかどうかお聞かせ願いたいんですけど。

山谷教育総務課長 令和5年度につきましては、正職員が5名、会計年度職員8名、そして県費負担教職員等が2名入っております、合計15名となっております。

大浦委員長 その15名が適正な人員なのか、計画どおりなのかお聞かせ願いたいんですけど。

山谷教育総務課長 今年度もその人員でやっておりますので、今のところそれで支障ない

ものと調理場のほうからは聞いております。

大浦委員長 分かりました。

吉森委員 主要施策の87ページの一番上で、不登校児童・生徒に対する教育支援ということで、これ、あゆみ教室の開設ということなんですけども、ちなみに、全児童・生徒で不登校は大体何名いて、あゆみ教室には何名ぐらい通っているかって分かりますか。

山谷教育総務課長 全小中学校合わせた正確な人数は後ほどお知らせさせていただきたいと思います。

あゆみ教室につきましては、10名程度今現在通っているところでございます。

吉森委員 あと、全体に対してどれぐらいかは分からないんですけど、今、そういう不登校児童・生徒って、あゆみ教室以外、フリースクールも行っているのか分からないんですけど、全然行っていない子もいると思うんですけども、そういったことに対して、学校とか教育委員会はどういう支援をしていてあゆみ教室をやっているのか、どういう思いなのか聞かせてください。

山谷教育総務課長 あゆみ教室につきましては、不登校児童・生徒のご家庭のほうに全部、こういうところを開設しますということでチラシ等をお配りさせていただいたり、また学校のほうから、もし出られるようであれば、こういうところに見学に行ったらどうでしょうかということでお勧めをさせていただいているといったところでございます。

ただ、不登校児童・生徒の場合、いろいろな家庭的環境でありますとか、その子の性格的なものでありますとか、いろいろな要因が絡み合っておりますので、一概に外に全員が出れるかというとなかなか厳しいところもございまして、そういった人数になっているというところでございます。

また、あゆみ教室につきましては、夏休み等に保護者等の懇談等の開催はしているところでございます。

吉森委員 分かりました。

大浦委員長 ほかがございますか。

すみません、先ほどの給食場の人材配置のものなんですけど、これ、人事かもしれないので、ちょっとどうなのかは分かりませんが、先ほど市から職員を派遣しているという。実際にいらっしゃいますよね、給食場へ行っている方。

石川総務部長 場長が一応市の職員ですので、あとは職員としても正職員としては5名いる状況でございます。

大浦委員長 その市から行っている方の給料というのはここには入っていないということ
でよろしいですか。

石川総務部長 場長の部分については教育費の中からで、従事者の中の正職員としてなっ
ている方の分はこの費目、この中の人件費で上がっていると。

大浦委員長 すみません、私、ちょっと理解できないので。

給食場長というのは、この給料ではないところからということですか。

石川総務部長 ちょっと確認させてもらってもよろしいでしょうか。

基本的には、場長分を1名相当分見ているんですけれども、その箇所づけがこの目に
つけているか教育費の中につけているかというのは、いろんな可能性があるのです。ただ、
あそこの中で働いている職員というのも正職員が何人かいらっしゃいますので、その部
分についてはこの費目についているという認識は間違いないです。

大浦委員長 それと、そういった人材の配置が要るのかどうかも、要るのかどうかとい
うか。要るから要るんでしょうけど、だけど、正職員が5名いらっしゃるというのであれ
ば、その中で、適材適所って言えばいいのか分かりませんが、配置できないものなのか
という部分も思ったので質問させてもらったんですけど。

石川総務部長 あくまでも給食場の職員での調理員として雇っているのです、その費目に
必ず職員として充てているというのが今5名予算づけしている認識ではいるんですけ
ど、当然、給食場自身が要るのかどうかという話にもなる可能性はあるので、直営型の
市として抱えていく施設としてあればいいのか、例えば、委託していけばいいのかとい
うのは検討課題であるとは認識しております。

大浦委員長 そういったことであるならお願いします。

そのほかございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 なければ教育総務課分を閉じさせていただきます。席の移動をお願いいたし
ます。

相沢生涯学習・スポーツ課長。

〔歳出 10款 教育費 社会教育費 P194～209 相沢生涯学習・スポーツ課長＜説明省略＞〕

〔歳出 10款 教育費 保健体育費 P208～213 〃 <説明省略>〕

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

203ページと205ページの図書館と博物館のそれぞれ委託料の中に清掃業務委託料と
いうのがあるんです。多分これは市が直接的に運営しているので、こういった科目が備
考に書いてあると思うんですけど、指定管理者がこういった業務を委託しているので出
てこないんですけども、これを見たときに、こういった清掃業務も決算額としては非常
に大きなものだというふうに見てとれるんですけども、どうお考えですか。

これはシルバー人材センターかどこかと契約されているんですか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 こちらにつきましては、民間の事業者さん、サンビソウさ
んになるんですけど、そちらのほうにお願いしております。入札で落札いただいたとこ
ろにお願いしております。

大浦委員長 入札なのであれなんですけども、規模的なものでいえば何かそんなに変わら
ないイメージはあるんですけど、金額的には倍ぐらい違いますよね。規模的にはどうな
んですか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 特にどちらかがフロアを減らしてとかそういうわけではあ
りませんで、一応全館ということでやっておりますが、ちょっとその辺、詳細な資料は
ありませんが、もしかしたら、例えば博物館なんかですと、結構上のほうの展示室とか
そういったようなものは、あまりこう、常時使われている部屋でございませぬので、そ
ういった部分で清掃回数といいますか、そういったような使用の部分で、若干そういっ
たような差が開くようなものも、ちょっと要因としては考えられるかなと思っております。

大浦委員長 ちょっと見て思ったのが、民間とかだと、例えば、財源がなかったら徹底的
なコストカット、見直しを図っていくんですよ。だけど、私の個人的な意見としては、
行政で徹底したコストカットは図っているのかと思う部分はあるんです。

例えば、こういった項目はなかなか見ない部分もあるんじゃないかなと、これ、見て
いたら本当に申し訳ないんですけども、見直す、入札なのであれなんですけども、じ
ゃ、日数を減らしたりだとか、科目を変えていくことはできて、入札額に反映されるか
は分かりませんが、そういったことはできるんじゃないかなと思ったので、金額的
に清掃、何かすみません、ちょっとあれなんですけど、市民交流プラザにいと、毎日
掃除しなきゃいけないのかなと思うんです。きれいですもん。じゃあ、週に何回とかや
ればこの人たちが要らないよなど、自分がもし管理者だったらそう思うんですよ。じゃ、

トイレだけ毎日やって廊下はやらなくていいとなればコストカットできるだろうなど。だって人の数も多いですし。だけど、そういったことってなかなか行政は見ないんじゃないかなといつも思っていたので、こういった質問させてもらいました。

相沢生涯学習・スポーツ課長 今ほどご指摘の清掃に限らず、仕様を入札案件にするとときに、そういった状況といますか、そういったようなものを毎年度考慮したいと考えております。

大浦委員長 ほかございますか。

なければ閉じますけども。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、生涯学習・スポーツ課分を閉じさせていただきます。

次に移ります。

議案第63号 令和5年度滑川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について説明をお願いいたします。

小川医療保健課長。

[国民健康保険事業特別会計 P 221～251 小川医療保健課長<説明省略>]

大浦委員長 質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の上、発言願います。

古沢委員 単純なことを聞きます。さっき説明があったとおりで、平成30年度から県が関わって、昔と違ってとってもやりづらくなったというか、分からなくなったというか、というところがあるんですけど、令和5年度のあれでいくと、単純なことを言うと、県支出金が減っていますよね、歳入のあれで。歳出のほうの保険給付費も減っているんですけど、県支出金が減ったのはどういう理由なのかちょっとよく分からないんですけど、何か分かりますか。

石川健康福祉部長 単純にここ数年は、いわゆる団塊の世代がどんどん後期高齢者のほうに移っていくということで、毎年300名ずつ被保険者数自身が減っているんですよね。なので、全体的に国保の事業自身がもう縮小に行っているということで県支出金についても減るという、純減という感じになります。

古沢委員 そういうことから言うと、市の国民健康保険税の歳入も減ってきているということなんですよ。一方で、保険給付費も被保険者が減っているから減っていくという

ことになってくるんだろうと思うんですが、今年度の収支で言うと、あまり国保の収支のことは言いたくないんだけど、マイナスですよ。今年度単年度で見るとね。実質ね。昨年度の繰越金が1,330万円あって、それを入れて今年の繰越しが137万円だからね。だから、実質で言うとマイナス1,193万円になるのかなと思うので、この話をする、すぐ保険税を上げろとかという話になってくるのであんまりやりたくないんだけど。ただ、国保の財政規模がどんどん減っていくという一方で、さっき言われた基金が3億3,000万円だったかな、残ってるから、繰り入れてもらえばしばらくはということにはなるのかもしれないですけど、何かこう、こういう言い方は大変申し訳ないんだけど、国保財政の首根っこを県に抑えられているもんだから、被保険者と直接関わる市としては非常に裁量度が低いという感じがするんですけど、受け止めはいかなうのでしょうか。

石川健康福祉部長 おっしゃられるとおり、私が昔国保にいた頃であれば、毎年度収支を見て、毎年度税額をどうするか、税率をどうするかということをすごく悩んでいましたが、今、委員がおっしゃられるとおり、やはり県下統一というところに向かう中で、今、ちょっとやっぱり値上げを何とかそういうふうにはなかなか考えづらくて、若干基金のほうにも少し積んである分もありますので、やはり当面は値上げということはあまり考慮せずに行きたいなというのが本音のところであります。

古沢委員 これは昨日の健康センターとの話にも関わるわけですけど、やっぱり保険給付費をなるべく抑えろと。単純に言えば医療費というかな。ということが市の国保財政にとっても大変大きなウェイトを占めると思うので、検診も、毎年言うところですけど、受診率を引き上げていただきたいということがまずあるんですよ。

これは令和4年度のデータしか今ないんですけど、被保険者1人当たりの、これは診療費で言うと県下で6番目ということのようですから、1人当たり29万8,000円になっとんがやちゃね。

これも、受診勧奨も含め進めていただいて、受診抑制じゃなくて受診勧奨して、医療費を抑えて、とにかく健康で過ごしてもらう人を増やすということが遠回りのようで近道ということだと思うので、健康センターも含めて大変苦勞いただいているとは思いますが、特定健診の受診率もまだ目標とするところに届いてなかったと思うので、一体となって進めていただきたいと思います。

以上です。

大浦委員長 答弁は要らないですか。

古沢委員 はい。

小川医療保健課長 委員さんのおっしゃるとおりだと思っております。健康センターのほうと医療保健課のほうとでいつも協力して、いかに受診率が上がるかということで、市広報のほうに、今年度であれば一言記載するですとか、日々、毎年いろいろ努力なりを重ねておるところです。SNSで予約をしやすくしたりというふうにもしておるところですが、何といたしますか、総合的な医療費の抑制のためにはやっぱり早めの検診、早めの受診、早めの治療というのは大切だと思っております。今後も他の市町村のいい例も含めまして、できる限り努力していきたいと考えております。

大浦委員長 ほかがございますか。

247ページの一番下の負担金の部分ですけど、この不用額というのは、この健康づくりの事業補助金のほうで出ているのかなと勝手に思っているんですけど、これ、何で増えているのか説明いただけますか。

小川医療保健課長 健康づくり事業費補助金ということで、9地区、81万1,628円となっておりますが、一応8地区は10万円の満額が出ております。1地区だけ実際に活動した分として1万1,628円ということになっておりますが、ここにつきましては、やはりちょっとまだ令和5年度ということで、コロナの影響もあったりしながら活動が予定どおりでなかったということで、実績で1万1,000円になったということで、その分不用額が出ておるものと思っております。

大浦委員長 活動はされて事業費も出たけど、その事業費が1地区は1万幾らということですか。

小川医療保健課長 はい、そのとおりでございます。

大浦委員長 分かりました。

ほかがございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、次に進みます。

議案第64号 令和5年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について説明を願います。小川医療保健課長。

〔後期高齢者医療事業特別会計 P253～265 小川医療保健課長＜説明省略＞〕

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

大浦委員長 よろしいですか。

質疑を閉じさせていただきます。

暫時休憩いたします。再開は1時からとさせていただきます。

午前11時55分休憩

午後0時58分再開

大浦委員長 それでは再開します。

まず、午前中の質問に対して説明を求めます。

山谷教育総務課長 まず初めに、要・準要保護児童・生徒の就学援助費についてお答えしたいと思います。

古沢委員からご指摘のありました周知方法につきましては、10月から11月に行われる就学時健診の案内を保護者に配布しているところでございます。また、1月の市広報に案内を載せ、2月の申請時期に合わせているところでございます。

そのほか、4月に入りまして、学校に入りましたら、また保護者のほうへ案内等をお配りさせていただいているところでございます。

同じく就学前の支給につきましては、令和5年は小学校で10名、中学校で15名となっております。

続きまして、谷崎委員の令和4年度の援助費の増額についてお答えします。

令和4年度は新型コロナ物価高対策ということで、1人当たり5万円の支給がなされております。令和4年度は小学校で96名、中学校で56名、その分の補正を組みまして増額しているところでございます。

要・準要保護児童就学援助費については以上でございます。

続きまして、不登校児童・生徒について、吉森委員のご質問にお答えいたします。

あゆみ教室につきましては、令和5年度は12名、小学校10名、中学校2名行っているところでございます。

不登校児童・生徒につきましては、令和5年度は110名ございました。令和4年度は90名ということになっております。

ご質問については以上となります。

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、お願いします。

古沢委員 確認ですが、小学校の1年生に対しては10月から11月の就学時健診のときに案内文は出しているということですね。

山谷教育総務課長 はい、渡しております。

古沢委員 受付はいつからいつでしたか。

山谷教育総務課長 受付は2月になっております。

古沢委員 2月のいつからいつか分かりますか。

山谷教育総務課長 詳しい日程につきましては、2月の1日から14日というふうに伝えてございます。

古沢委員 まあ、今日はこれまでにしておきます。言いたいことはあるけど。

大浦委員長 ほか。

吉森委員 不登校児童に対してですけれども、やっぱり年々増えていっているということで、今、約1割程度があゆみ教室に通っているということなんですけれども、やっぱり今後も多分増えていく傾向が、児童数が減っているのに増えていく傾向があると思っておりますので、そこに対してのケアはしっかりしてもらいたいなと思っています。

以上です。

山谷教育総務課長 ご指摘ありがとうございます。

今年度、寺家小学校と東部小学校では、試験的に校内支援サポートルーム等を立ち上げておりまして、今後も不登校児童・生徒に対しては、学校に通いやすい環境をつくっていけるよう努めてまいりたいと思っております。

谷崎副委員長 すみません、吉森委員のところで質問して申し訳ないんですけど、この110名、90名の中で完全不登校の子どもは何人ぐらいになるんですか。

山谷教育総務課長 この人数につきましては、現在、90日以上欠席及び不登校生徒も含めた人数となっております、完全ゼロという数ではございませんが、ほぼ学校に90日以上来ていない生徒となっております。

大浦委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、教育総務課分、質疑を閉じさせていただきます。

席の移動をお願いいたします。

山谷教育総務課長 ありがとうございました。

大浦委員長 それでは、議案第65号 令和5年度滑川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、説明を求めます。小川医療保健課長。

〔介護保険事業特別会計 P 267～307 小川医療保健課長＜説明省略＞〕

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

高川委員 主要施策の成果の113ページ、幾つか介護予防教室とかが書いてありますが、この教室を開いていることで参加した人が何か改善されたというような検証みたいことは行っておられるんですか。

小川医療保健課長 特に市から委託事業者も含めまして、誰がどうなったではないですが、改善といいますか結果は求めているものではございませんが、事業者のほうにおきまして、5年度ではございますが、少し体力測定等しながら、そういうものを測定していこうという動きはあるところでございます。

また、いろいろ相談事業等もございます。その中で、膝が動くようになったですとか、キラピカ体操もしながら、体が動きやすくなったというような前向きな意見も直接はたくさんいただいているところでございます。

大浦委員長 ほかがございますか。

古沢委員 確認をさせてください。

今の主要施策報告書の110ページのところに、真ん中から下、介護サービス利用状況という一覧表があります。110ページの3、介護サービス利用状況、居宅サービスが令和4年度よりも約1,000件ぐらい増えているんですけど、とりわけ訪問系が増えているように見えるんですが、訪問系のサービスをやっておられる事業者さんそのものは変わっていないのでしょうか。変化はないんですか。

小川医療保健課長 事業者数という意味では変わってないです。

古沢委員 ということは、現有マンパワーでやっていただいているということが、その従業員さんというか職員さんがどんな状況になっているかまで分かりませんが、マンパワーでやってもらっているという理解でいいのでしょうか。

小川医療保健課長 1つには、今までのコロナというものも関係しております。令和4年度はまだ丸々コロナ期間でございまして、利用控えということもあったと聞いておりま

す。令和５年度の途中から５類に移行したということもあって、徐々に、我慢していたということではないかとは思いますが、利用のほうも戻ってきたと聞いておるものでございます。おっしゃるとおり、あとはマンパワーといいますか、事業所の中でまた努力していただいているものと思っております。

大浦委員長 別のところで、293ページの一般介護予防事業費の委託料の中で、その他という項目があるんですね。これはどんな事業が開催されているのか教えていただけますか。

小川医療保健課長 一般介護予防事業費の中で、シニア大学校ですとか、先ほどもありした、かようびクラブ等の委託料がその他ということで上がっております。

その中には、地域リハビリテーション活動支援事業といいまして、通いの場、キラピカ体操とかもそうですが、そういうところに出向いていただいて、専門職の方に技術的助言をいただくですとか、あと地域ケア会議とか、専門職が集まっているサービス担当者の会議の中におきましても、そういう技術的な助言を受ける事業等がございます。

大浦委員長 主要施策の113ページのほうに書いてある事業は、このその他には全く含まれていないということではないんでしょうか。

小川医療保健課長 すみません、今言われる113ページのその他のものはここに記載しておりません。

大浦委員長 含まれてない？

小川医療保健課長 そうですね。ここには記載されていないです。

大浦委員長 リハビリは入っているんですか。これ、リハビリ、書いてありません。リハビリはさっき説明で入っているとされたから、入っている？

小川医療保健課長 そうです。

大浦委員長 その他にもあるものがあるということではないんですか。

小川医療保健課長 その他にはないです。

大浦委員長 全部リハビリ、その他はリハビリの。

小川医療保健課長 全部というわけではないんですが、すみません、委託料の中のその他に、もう一つ、チャレンジ５といいまして、キラピカ体操とはまた違う、食べる動作だとか風呂に入る動作とか、そういう動作を練習するといいますか、そういう運動のためのDVDの作成を委託したものが含まれていました。それは、こちらの主要施策の啓発事業の中には記載されていないものでございます。

大浦委員長 これは５年度からスタートしたものなんですよ。だから出てこないんです

よね、という認識をしたんですけど、今。

小川医療保健課長 これは令和５年度に作成したものでございます。

大浦委員長 分かりました。

そのほかございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、質疑を閉じさせていただきます。

席の移動をお願いいたします。

それでは、議案第66号 令和５年度滑川市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について説明を求めます。櫻井商工企画課長。

〔工業団地造成事業特別会計 P 309～317 櫻井商工企画課長＜説明省略＞〕

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

大浦委員長 よろしいですか。

それでは、質疑を閉じさせていただきます。

席の移動をお願いいたします。

それでは続きまして、議案第67号 令和５年度滑川市水道事業会計決算認定について、また議案第69号 令和５年度滑川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明を求めます。荒俣上下水道課長。

〔水道事業会計 (別冊) 荒俣上下水道課長＜説明省略＞〕

大浦委員長 それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

谷崎副委員長 11ページの積立金の中で、減債積立金の積立てと建設改良積立金のところで、去年に比べたら若干数字が変わっているんですけども、この意図をちょっと伺いたいと思ひまして。

荒俣上下水道課長 ちょうど去年のものが、10ページの表の上段部分が去年の未処分利益剰余金でございます。

若干数字が変わるのは、資金的収支の予算のほうで補填財源として使いました建設改

良積立金、減債積立金を7,200万円ほど取り崩しまして、純利益と昨年度からの繰越金を合わせて3億2,488万7,373円になっております。それで、資本的収支のほうの補填財源で使いました7,200万円余りを資本金へ組み入れ、残りの分を減債積立金と建設改良積立金に積み立てておりまして、若干違うといえますか。

谷崎副委員長 大分違いますよ。

荒俣上下水道課長 前年度と合わせるような意味ではないと思っておりますので、純粹に純利益と昨年度の繰越分と合わせたものが利益として上がってきたものです。資本的収支に補填した分は資本金に組み入れ、残りの利益の分を減債積立金のほうと建設改良積立金に積み立てているものでございます。

大浦委員長 戻したということですね。

荒俣上下水道課長 はい。積立金を取り崩しておりますので、また利益が出た分補填しているという形を取っております。

大浦委員長 ですよ。

谷崎副委員長 分かりました。

大浦委員長 そのほかございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 なければ次に進みます。

続きまして、議案第68号 令和5年度滑川市下水道事業会計決算認定について、また議案第70号 令和5年度滑川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、説明を求めます。荒俣上下水道課長。

〔下水道事業特別会計 (別冊) 荒俣上下水道課長＜説明省略＞〕

大浦委員長 それでは、質問のある方、挙手の上、発言願います。

そしたら私から。これ、一応市議会の決算なんですけど、監査委員からの決算の意見が出ているわけじゃないですか。その意見に対する見解とか、現実的なのかちょっと私も分からないのでお聞きするんですけど、実質公債費比率について、「地方債発行額の抑制に努められるとともに、既に発行した高利な地方債の低利債への借り換えや」ということが意見書として出ているんですけども、こういったことって現実的なのかどうかちょっとお聞かせ願いたいんですけど。これ、実行できるものなのか。

荒俣上下水道課長 起債、借金のことですが、借換債といって、今はもう利率が大分下がって低いものばかりなんですが、大分過去の、何十年も前に借金したものは結構利率が高いものがございまして、そういったものについては、償還が終わったものとか借換債みたいな感じで安い、何といたしますか、資本費平準化債みたいなものもありまして、そのこのほうに変えてきておるものと思っております。

ただ、今現在は利率は下がっていますので、利率の大きなものにつきましてはほぼ償還とか終わっておりますので、大丈夫だと考えております。

大浦委員長 当局の大丈夫というそれを信じるしかないので、そうなんですけど。

あと、これも決算の意見書のほうで、これ、毎年監査委員から出ているんですけど、「下水道接続率の向上に努められたい」とあるんです。だけど、これも個人的な意見とすれば、未整備地区とかそういったところをやっていけば、いずれ、例えば人口が少なくなつた場合にただ残ってしまつて、でも使用しないとか、そういったものもあるんですね。だけど、今、実際整備が進められているし、監査委員からこういった意見が出ているんですけども、実際今整備しているところなので、そういった実態、現状について、それで今、毎年同じようなのが決算に出てくるので、これに対してはどういうふうにお考えなのかお聞かせ願いたいんですけど。

荒俣上下水道課長 接続に関しましては、やっぱり町内会長をはじめとしてその地区ごとに水洗化を早くしていただけるよう働きかけはしておるところでございまして。

ただ、もうほぼ下水道のほうも、寺町のほうとか大分山手のほうは進んでいまして、何といたしますか、管の延長に対して人口が少ないというか、そういったところもございまして、ポツポツとは、おとし整備したところの方が接続をしていただいております。また会長さんはじめ働きかけていきたいと考えております。

大浦委員長 当局が働きかけていくと言えはそれを信じるしかできないので、当局の一致した見解であれば、そのように進めていただければと思います。

そのほかございますか。

吉森委員 これ、水道事業会計に戻ったら駄目ですか。ちょっと数字が合わないような気がして、決算書。駄目ですか。

大浦委員長 当局が答えられるようなものであれば。ちょっといいですか。委員長の権限で。

荒俣上下水道課長 水道ですか。

大浦委員長 吉森委員、一度質問してください。

吉森委員 水道の7ページの決算報告書は税込みで書いてある金額だと思うんです。で、9ページの損益計算書は税抜きで書いてあると思うんですけど、この収入のほうの第2項営業外収益、決算額が4,500万円幾らで、うち税金が215万円ちょっとで、これ、差額引くと、本当は上9ページの営業外収益の4,305万1,131円に、うちの税金引いたらなるはずなんですけど、1,511円合わないんですけど、これってどうなのか。ほかは全部、税金引いたらこっちの金額になるんですけど。

荒俣上下水道課長 これにつきましては、システム等で集計しておるんですが、1,511円合わない。内訳につきましては、消費税端数処理分で50円ちょっと違いますよ。あと、不納欠損に係る消費税分としまして1,461円、合わせて1,511円が消費税ではない。その分が合わないんです。

大浦委員長 合っていないという形。

荒俣上下水道課長 です。こうなるんです。

古沢委員 表に出てこんが。

荒俣上下水道課長 システム上、仕方ないことと思っています。

古沢委員 でも書いとかなと。

吉森委員 そうなんですか。こっちに税金出てこんから。

荒俣上下水道課長 不納欠損に係る消費税分として……。

大浦委員長 一度、どこで確認するかは分かりませんが、ちょっと回答いただきたいんですけども。一度休憩入れましょうか。

なので、暫時休憩いたします。再開は午後2時35分とさせていただきます。

午後2時25分休憩

午後2時35分再開

大浦委員長 それでは、再開いたします。

先ほどの質問に対して説明を求めます。

荒俣上下水道課長 不納欠損1,511円につきましては、端数処理分は50円なんです。不納欠損に係る消費税としては、第2項の営業外費用には計上されていない収益になるものでして、次の9ページ目につきましては、消費税処理の関係上、この分を加えた数字、この分を上げていると。

第2項営業外収益の中にはない項目、不能欠損で上がってきたものですから。すみません。

大浦委員長 何上ないと言われましたか。

岩城建設部長 7ページの第2項営業外収益の部分ですけど、ここには、今、荒俣課長のほうから話がありましたけど、不能欠損分は表示といいますか計算上入れないということで、9ページのほうには、損益計算書の中にはその部分を含めたもので数字として上げているということで、その分、差が出ているということでございます。

大浦委員長 吉森委員、いいですか。

吉森委員 1,461円が不能欠損分だということですか。差額50円繰り上げて、端数処理50円と。

荒俣上下水道課長 不能欠損に係る消費税分が1,461円でございます。

大浦委員長 それは営業外収益に、ここには入らない、入れないということ。入らないということでもいいんですか。

荒俣上下水道課長 9ページ目には、全額入っている中に1,511円をプラスしております。

これ、プラスしたのは、消費税の関係上プラスしているということでございます。

大浦委員長 ここには今までもずっと入れてなかったということなんですよ。

荒俣上下水道課長 4年度においても同じような形で合わない端数が出てきております。

大浦委員長 まあ、そうおっしゃるので。これ、説明しないと分からない箇所があるということでもいいんですか。だって、これ見た人は合わないと思うわけですからね。で、説明しないと分からないというものが許されるのかの判断で……。

岩城委員 説明しとるから……。

大浦委員長 当局はそうやって、仕方ないみたいな感じじゃないですかね。

岩城建設部長 ちょっと繰り返しになりますけど、7ページに記載しております第2項の営業外収益には、先ほども申し上げましたが、不納欠損分は含めないということになっています。

9ページ目につきましては、消費税の関係等もあるということで、この表示には含めての記載ということで、7ページ目と9ページ目を単純に比較すると合わないということにはなるんですけど、間違いではないと。

大浦委員長 令和5年度の決算については、これまでもそうだったかもしれませんが、今現状こういったものであるという説明を踏まえて決算審査していただければと思い

ます。

また、今後改善できるようであれば、当局のほうも検討していただけたらと思いますけども、それでよろしいですか。

吉森委員 はい。

大浦委員長 そのほかございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、下水道事業会計について閉じさせていただきます。

各委員には、「指摘事項等」について、17日と18日の審査に係る分を委員長まで提出してください。また、本日の審査に係る分については、20日の午前中までに提出をお願いいたします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後 2 時44分散会